

1. 議事日程（第23日目）

日程第 1 陳情の取下げについて

日程第 2 総務常任委員長報告

1. 議案第 1号 上天草市表彰条例の一部を改正する条例の制定について
2. 議案第 2号 上天草市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
3. 議案第 3号 上天草市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
4. 議案第 4号 上天草市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について
5. 議案第 5号 上天草市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
6. 議案第18号 平成25年度上天草市一般会計補正予算（第7号）（所管部門）
7. 議案第22号 平成25年度上天草市斎場特別会計補正予算（第2号）
8. 議案第27号 平成26年度上天草市一般会計予算（所管部門）
9. 議案第31号 平成26年度上天草市斎場特別会計予算
10. 議案第36号 平成26年度上天草市電気事業特別会計予算
11. 議案第40号 新市まちづくり計画（新市建設計画）の変更について
12. 議案第42号 平成25年度上天草市一般会計補正予算（第8号）（所管部門）
13. 陳情第 9号 谷地区水路整備に関する陳情書（継続審査）

日程第 3 経済建設常任委員長報告

1. 議案第 6号 上天草市姫戸運動広場条例等を廃止する条例の制定について
2. 議案第 7号 上天草市漁港管理条例の一部を改正する条例の制定について
3. 議案第 8号 上天草市準用河川占用料徴収条例及び上天草市港湾管理条例の一部を改正する条例の制定について
4. 議案第18号 平成25年度上天草市一般会計補正予算（第7号）（所管部門）
5. 議案第23号 平成25年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第2号）
6. 議案第24号 平成25年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
7. 議案第27号 平成26年度上天草市一般会計予算（所管部門）
8. 議案第32号 平成26年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計予算
9. 議案第33号 平成26年度上天草市公共下水道事業特別会計予算
10. 議案第34号 平成26年度上天草市物揚場造成事業特別会計予算

- 1 1. 議案第 4 2 号 平成 2 5 年度上天草市一般会計補正予算（第 8 号）（所管部門）
- 1 2. 請願第 1 号 P F I による海洋博物館建設の可能性の調査、その他の要望
- 1 3. 陳情第 5 号 大手原区の市道の舗装についての陳情書

日程第 4 文教厚生常任委員長報告

- 1. 議案第 9 号 上天草市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び上天草市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 2. 議案第 1 0 号 上天草市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について
- 3. 議案第 1 1 号 上天草市介護保険法に基づき地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準に関する条例の制定について
- 4. 議案第 1 2 号 上天草市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 5. 議案第 1 3 号 上天草市奨学金貸与条例の一部を改正する条例の制定について
- 6. 議案第 1 4 号 上天草市大矢野自然休養村管理センター条例の一部を改正する条例の制定について
- 7. 議案第 1 5 号 上天草市社会教育委員設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 8. 議案第 1 6 号 上天草市体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 9. 議案第 1 7 号 上天草市立上天草総合病院使用料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 1 0. 議案第 1 8 号 平成 2 5 年度上天草市一般会計補正予算（第 7 号）（所管部門）
- 1 1. 議案第 1 9 号 平成 2 5 年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 3 号）
- 1 2. 議案第 2 0 号 平成 2 5 年度上天草市診療所特別会計補正予算（第 3 号）
- 1 3. 議案第 2 1 号 平成 2 5 年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 1 4. 議案第 2 5 号 平成 2 5 年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
- 1 5. 議案第 2 6 号 平成 2 5 年度上天草市水道事業会計自己資本金の額の減少について
- 1 6. 議案第 2 7 号 平成 2 6 年度上天草市一般会計予算（所管部門）
- 1 7. 議案第 2 8 号 平成 2 6 年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算
- 1 8. 議案第 2 9 号 平成 2 6 年度上天草市診療所特別会計予算
- 1 9. 議案第 3 0 号 平成 2 6 年度上天草市介護保険特別会計予算

20. 議案第35号 平成26年度上天草市後期高齢者医療特別会計予算
21. 議案第37号 平成26年度上天草市水道事業会計予算
22. 議案第38号 平成26年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算
23. 議案第42号 平成25年度上天草市一般会計補正予算(第8号)(所管部門)
- 日程第5 総合計画審査特別委員長報告
1. 議案第39号 上天草市第2次総合計画の策定について
- 日程第6 議案第18号 平成25年度上天草市一般会計補正予算(第7号)
- 日程第7 議案第27号 平成26年度上天草市一般会計予算
- 日程第8 議案第42号 平成25年度上天草市一般会計補正予算(第8号)
- 日程第9 議案第43号 平成26年度上天草市一般会計補正予算(第1号)
- 追加日程第1 議案第44号 工事請負契約の変更について(上天草港(大道港区)浮棧橋整備工事)
- 日程第10 委員会の閉会中の継続審査及び調査について

2. 本日の出席議員は次のとおりである。(18名)

議長 堀江 隆臣		
1番 嶋元 秀司	2番 切通 英博	3番 平田 晶子
4番 何川 雅彦	5番 田中 辰夫	6番 宮下 昌子
7番 西本 輝幸	8番 高橋 健	9番 小西 涼司
10番 島田 光久	11番 新宅 靖司	12番 田中 万里
13番 園田 一博	14番 桑原 千知	15番 渡辺 勝也
16番 田中 勝毅	17番 津留 和子	

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	川端 祐樹	副 市 長	尾上 徳廣
教 育 長	藤本 敏明	総務企画部長兼建設部長	坂中 孝臣
市民生活部長	大谷 達巳	経済振興部長	川端 義孝
教 育 部 長	寺本 正和	健康福祉部長	静谷 正幸
上天草総合病院事務部長	松本 精史	市長公室長兼総務課長	舂本 伸弘
会 計 管 理 者	井上 和男	水 道 局 長	緒方 雅文

財 政 課 長 坂田 結二 建 設 課 長 小西 裕彰
都 市 整 備 課 長 中田 清治

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長 山下 正 局 長 補 佐 原田 和久
参 事 小松野洋己

開議 午前10時00分

○議長（堀江 隆臣君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日は報道機関から写真及びテレビ撮影の申し出がっておりますので、これを許可いたしております。

会議に先立ちまして議会運営委員会が開催されましたので、その報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（何川 雅彦君） おはようございます。

本会議に先立ちまして議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

審査事項は、追加議案の議案第43号、平成26年度上天草市一般会計補正予算（第1号）及び平成25年陳情第9号、谷地区水道整備に関する陳情書の取り下げの2件の取り扱いについてです。

総務企画部長並びに議会事務局長から提案理由などの説明を受け、慎重に審議しました結果、本日の本会議に上程後、委員会付託を省略して審議、採決することに決定いたしました。

御賛同賜りますようお願い申し上げます、委員長報告を終わります。

○議長（堀江 隆臣君） ただいまの委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり決定いたしました。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりです。

日程第1 陳情の取下げについて

○議長（堀江 隆臣君） 日程第1、陳情の取下げについてを議題といたします。

平成25年10月1日に受理いたしました陳情第9号、谷地区水路整備に関する陳情書については、平成25年第7回定例会において総務常任委員会に付託され継続審査となっておりますが、

平成26年3月13日付で陳情を取り下げる旨の届け出があり、これを受理いたしました。

ここでお諮りいたします。この取り下げ申し出を許可することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、谷地区水路整備に関する陳情書については取り下げを許可することとなりました。

日程第2 総務常任委員長報告

○議長（堀江 隆臣君） 日程第2、総務常任委員長報告。

先日の本会議において、総務常任委員会に付託いたしました議案第1号、上天草市表彰条例の一部を改正する条例の制定についてほか12件を議題といたします。

総務常任委員長より審査の経過並びに結果について報告を求めます。

総務常任委員長。

○総務常任委員長（桑原 千知君） おはようございます。

総務常任委員長報告をいたします。

初めに、去る2月3日に委員会を開き、松島庁舎駐車場用地取得に関し、閉会中調査を行いましたので、その結果について御報告いたします。

本件は、さきの12月定例会の委員会において、土地所有者との価格交渉は慎重に行い、用地取得費を少しでも抑えられるよう努力してほしいと執行部に強くお願いしていたものです。12月定例会での予算議決後に行われた所有者との交渉について、執行部から説明を受けました。

主な内容といたしまして、今回、所有者からの提示額は、隣接地の売買実績等を総合的に判断した結果、坪5万6,000円というものであった。しかし、取得用地への出入りは市役所敷地以外からは困難であるため、土地としての価値が隣接地よりも低いこと、そのような状況から市以外の購入希望者は見込めないのではないかといった粘り強い交渉を行い、坪4万7,000円で売却してもよいとの回答を得ることができた。ここに報告するとともに、承認いただいた予算の執行に御理解を求めたいとのことでした。

また、現駐車場の配置計画の見直しとあわせて、必要台数である72台を十分カバーできる駐車スペースが確保でき、ひいては将来的な住民サービスの向上にもつながるとの説明がありました。

これを受け委員から、粘り強く交渉された結果は金額にもあらわれており、土地の折衝としては決着どころと思われる。これ以上の交渉は、購入の話自体が壊れる危険性があるため、4万7,000円という単価で購入してよいのではないかと意見がありました。

ほかの委員につきましても同様の意見であったことから、本件に関しては、全員異議なく承認することに決定いたしました。

今後の予定としては、本年度中に契約・用地取得を行い、整備工事に関しては、予算の繰り越しを3月定例会において改めてお願いしたいとの補足説明がありました。

最後に、このような用地取得等に係る重要な案件は、緊急性や必要性について十分精査した上で、当初予算において計上することが望ましく、今後、補正予算において、このような計上は厳に慎んでいただきたいという意見を再度お願いし、閉会しました。

なお、委員会承認後、所有者と再度の交渉を行い、坪4万6,000円での交渉が成立したとの報告を受けたところです。

続きまして、さきの本会議において総務常任委員会に付託を受けました案件について、3月10日に委員会を開き、審査を行いましたので、その経過並びに結果について御報告いたします。

まず、12月定例会において付託され、継続審査となっておりました陳情第9号、谷地区水路整備に関する陳情書についてでございますが、前回の審査では、上流部分、下流部分ともに、内容を再度精査した上で、執行部としての取り扱いをもう一度検討する必要があるのではないかとこの結論に達したことから、継続審査となっておりました。

執行部から、継続審査後の経過説明及び見解を受けた後、委員長として内容を要約し、意見を述べさせていただきました。

上流部分に関しては、旧大矢野町時代において整備済みではあるものの、新興住宅増加等による生活雑排水の増量等により、生活環境が著しく悪化している状況から、排水勾配の確保、既存排水施設への影響を極力なくすといった工法による事業実施を行い、現状を改善する必要性があるとのことでした。

これに対し、下流側の法定外公共物においては、建設課で管理を行ってはいるものの、災害等で機能が損なわれた場合を除き、整備は実施していないとのことでした。

本陳情内容である、改築やつけかえ等を行う場合は、個人申請による市長の許可が必要であり、その費用並びに整備費については申請者負担となっているため、審査の要件に該当しないという状況であります。

本陳情書は、上流部分と下流部分とで所管する部も分かれており、その取り扱いや見解も異なることから、再度地元と協議の場を設ける必要があるのではないかとこのことで各委員の了承を得たため、この件に関しては継続審査とすることに決定いたしました。3月13日付で陳情書取り下げの届け出がありました。

次に、議案第1号、上天草市表彰条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、表彰の種類を追加及び功労者に対する特別待遇を廃止すること等に伴うものであり、慎重に審査いたしました結果、本件につきましては、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第2号、上天草市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、附属機関の名称及び特別職の職員で非常勤の者の名称を整理したこと等に伴うものであり、慎重に審査いたしました結果、本件につきまし

ては、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第3号、上天草市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、一般職の職員の勤務1時間当たりの給与額について、労働基準法に基づく算出方法に改めるものであり、慎重に審査いたしました結果、本件につきましては、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第4号、上天草市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、附属機関の名称及び設置根拠となる法令等の表記を整理したことに伴うものであり、慎重に審査いたしました結果、本件につきましては、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第5号、上天草市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、本会議での提案理由を踏まえ、慎重に審査いたしました結果、本件につきましては、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第18号、平成25年度上天草市一般会計補正予算（第7号）の所管部門についてでございますが、まず、総務企画部所管について、委員から、質疑でも取り上げられていたふるさと応援基金積立金に関して、各自治体がさまざまなアイデアで取り組んでいるが、納入者に対する本市の対応は表彰のみである。特産物等を贈るといった考えはないかとの質疑があり、執行部から、実績として、そのような対応をしていないにもかかわらず、県内でも上位の寄附額である。これまでも特産物等をお贈りするに関して、関係各課と協議を行っているが、経費がかさむという観点から見送らざるを得ない状況である。ハードルは高いが、今後もその可能性について引き続き協議してまいりたいとの答弁でありました。

また、委員から、本市は豊富な特産品等を有しているため、内容次第では全国的にも注目を集めることができ、新たな納税者もふえると思われる。成功事例を参考に前向きな検討をお願いしたいとの要望がありました。

次に、市民生活部所管について、委員から、質疑でも取り上げられていた地域環境保全対策費補助金事業250万円の減額に関して、再度詳しい説明をお願いしたいとの質疑があり、執行部から、一般公共海岸へ漂着する流木等の回収・処理を行う補助事業として計上していたが、幸いなことに大雨等による災害の発生が少なかったため、200万円を減額するものである。50万円の減額に関しては、周知用の登り旗、チラシ、ポスター等を作成するため、需用費への組み替えをお願いするものであるとの答弁でありました。

これを受け委員から、現場確認等を迅速に行うことで、事業実施の必要性がある海岸があったのではないかと。せっかくの補助事業を実施できなかったことは反省すべき点であるとの意見があり、執行部から、26年度に関しても補助の内示を受けていることから、25年度の反省点を踏まえ、現場等の確認作業を早目に行い、事業が実施できるよう補助金の有効活用を心がけてまいりたいとの答弁でありました。

また、委員から、この2カ年にわたる補助に関しては、25年度は豊かな海づくり大会もあり、

海の環境について県の意識も高かったための配慮と思われる。27年度以降の補助についても県への働きかけが必要と考えるが、執行部としての見解を伺いたいとの質疑があり、執行部から、恒常的な漂流物は今後も発生すると思われるため、県に対してその必要性を訴え、27年度以降についても継続的な補助を行っていただくようお願いしてまいりたいとの答弁でありました。

また、委員から、この海岸漂着物・漂流物といった問題は、本市における永遠の課題であり、補助を受けるに至っては、さまざまな団体が要望活動等を行い獲得した努力の結果でもあり、そのような背景があるにもかかわらず事業が実施できなかったことはまことに遺憾である。執行部には、今後、このようなことが二度とないよう肝に銘じ、事業を遂行していただくよう強くお願いしたいとの意見がありました。

以上のような審査を経まして、委員会では全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第22号、平成25年度上天草市斎場特別会計補正予算（第2号）についてでございますが、本件につきましては、慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第27号、平成26年度上天草市一般会計予算の所管部門についてでございますが、まず、総務企画部所管について、委員から、峯地区市有地立入防止柵設置工事300万円に関して、地ならしを行った際に化石等が発掘されたための対策なのか。また、将来的にどのような活用を考えているのかとの質疑があり、執行部から、今回は、貴重な文化財等を保護する目的で立ち入り防止柵を設置するものであり、現時点では、今後の具体的な土地の活用計画は決まっていない状況であるとの答弁でありました。

これを受け委員から、この場所は、前島から千巖山にかけての総合的な開発にかかわるところでもある。以前、執行部から提案がなされていた、避難場所をかねた公園といった景観を損なわない整備を検討する必要があるのではないか。文化財等を残してほしいという声も耳にするが、そのような団体にも理解を求めながら整備を行っていただきたいとの要望があり、執行部から、今後は、緊急避難場所と位置づける検討や、文化財保護等、さまざまな観点から考えていく必要があるため、地元の方々の協力を得ながら、市民の皆様がいつでも利用できるような環境整備に努めてまいりたいとの答弁がありました。

また、委員から、天草広域連合消防費負担金に関して、前年度比1億8,055万6,000円の減だが、主な要因を伺いたいとの質疑があり、執行部から、天草広域連合新庁舎の本体工事が完了したことに伴う単純な本市負担額の減であるとの答弁でありました。

これを受け委員から、今後の広域連合消防費負担金はどのように推移するのかとの質疑があり、執行部から、通信基盤の整備を図るため、現在アナログ式で運用している防災行政無線をデジタル式に改修しており、これに伴う平成25年度事業分の予算6億7,583万円のうち、1億6,734万円が本市の負担額となっている。この事業が平成27年度に完了すれば、現在のところ、大きな負担を要する事業は予定されていないところであるが、分署の改修も課題となっているとの答弁で

ありました。

これを受け委員から、五、六年ほど前に分署の再編計画も含んだ広域連合消防本部の再編計画があったと思うが、結果として当面先送りにし、10年以内に再度計画案を策定するといった内容であったと記憶するが、あれから6年が経過しており、ここ3年ぐらいをめぐりに再編計画案が出され、具体的な協議が始まるのではないかと思うが、広域連合への負担金は本市にとっても重いものであり、今後の財政計画の中でも大きなウエートを占めてくる。本市としての考え方を一度精査して、行政側と議会側とで意思の統一を図り、広域連合との協議に臨むべきだと考えるが、執行部の見解を伺いたいとの質疑があり、執行部から、委員が申されたとおり、広域連合は現在第2次の計画を作成中である。天草全域で人口減少が進む中、消防組織そのものの規模も縮小していかざるを得ない状況であり、分署の再編に関しても拠点となる施設の再整備が必要と認識している。このほかにもさまざまな項目について検討を行わなければならないため、議会側との連携を密にして、広域連合との協議に臨んでまいりたいとの答弁でありました。

市民生活部所管につきましては、本会議の質疑において詳細なる説明があったことから、特に質疑等はございませんでした。

以上のような審査を経まして、委員会では全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第31号、平成26年度上天草市斎場特別会計予算についてでございますが、本件につきましては、慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第36号、平成26年度上天草市電気事業特別会計予算についてでございますが、委員から、本事業の着工時期、売電時期、売電収入は何カ月分を計上しているのかとの質疑があり、執行部から、3カ所の着工を4月から順次予定しており、10月1日から売電できるよう進めている。売電収入は1年間分を計上しているが、契約を経て金額等が確定した時点で補正させていただきたいとの答弁でありました。

これを受け委員から、工事期間に半年程度を要するのに売電収入を1年分計上してあるが、歳出との整合性も含めそのような予算編成で大丈夫なのかとの質疑があり、執行部から、現時点では契約前ということもあり、金額等が確定しない状況の中、概算で1年分計上させていただいた。契約後、歳入・歳出ともに補正させていただきたいとの答弁でありました。

これを受け委員から、この案件は本会議で詳しく説明すべきであったのではないか。そうしなければ、当初予算そのものの価値を下げてしまいかねない。これだけの事業なので、もう少し綿密な計画のもとに予算編成を行うようお願いしたいとの意見がありました。

以上のような審査を経まして、委員会では全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第40号、新市まちづくり計画（新市建設計画）の変更についてでございますが、全員協議会、特別委員会において詳細な説明が行われたため、委員会では全員異議なく、原案の

とおりの可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第42号、平成25年度上天草市一般会計補正予算（第8号）の所管部門についてでございますが、まず、総務企画部所管について、歳入に関しては、今回、4億2,530万円が合併特例債となっており、25年度の補正後が15億2,000万円を超えている状況である。今年度はかなりの借り入れを行っていると思うが、合併してからこれまでの合併特例債の現在高について伺いたいとの質疑があり、執行部から、24年度末の現在高17億2,144万9,000円に、今回補正後の15億2,050万円を加え、平成25年度起債償還分を加味した26億5,115万円が25年度末の現在高見込み額である、との答弁でありました。

次に、市民生活部所管について、委員から、上天草・宇城水道企業団老朽管更新事業負担金に関して、負担金の割合はどのように決められているかとの質疑があり、執行部から、供給する水道水の水量で負担率が決まっており、本市の按分率は28.74%であるとの答弁でありました。

以上のような審査を経まして、委員会では全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が委員会で審査した主な内容でありますので、よろしく御審議いただき、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

なお、総務常任委員会といたしましては、閉会中の継続審査及び調査の申し出をすることに決定いたしましたことを御報告申し上げまして、委員長報告を終わります。

よろしくお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） ただいまの総務常任委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ質疑を終わります。

議案第18号、平成25年度上天草市一般会計補正予算（第7号）、議案第27号、平成26年度上天草市一般会計予算及び議案第42号、平成25年度上天草市一般会計補正予算（第8号）、以上3件を除く議案について、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ討論を終わります。

ただいま委員長より報告がありました案件について、順次採決を行います。

議案第1号、上天草市表彰条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第2号、上天草市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の

一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第3号、上天草市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第4号、上天草市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第5号、上天草市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第22号、平成25年度上天草市斎場特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第31号、平成26年度上天草市斎場特別会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第36号、平成26年度上天草市電気事業特別会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第40号、新市まちづくり計画（新市建設計画）の変更についてを採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

日程第3 経済建設常任委員長報告

○議長（堀江 隆臣君） 次に、日程第3、経済建設常任委員長報告。

先日の本会議におきまして、経済建設常任委員会に付託いたしました議案第6号、上天草市姫戸運動広場条例等を廃止する条例の制定についてほか12件を議題といたします。

経済建設常任委員長より審査の経過並びに結果について報告を求めます。

経済建設常任委員長。

○経済建設常任委員長（園田 一博君） おはようございます。

本会議において経済建設常任委員会に付託を受けました案件について、去る3月12日に委員会を開き、全委員出席のもと、現地踏査及び審査を行いましたので、その経過並びに結果について御報告いたします。

まず、現地踏査では、松島町前島地区において、前島地区総合開発整備事業の実施予定箇所及び平成26年度の事業実施箇所の現地確認と、請願第1号、PFIによる海洋博物館建設の可能性の調査、その他の要望についての現地の確認を行いました。

市道山田大手原1号線では、陳情第5号、大手原区の市道の舗装についての陳情書についての道路の舗装状況など、現地の確認を行いました。

次に、議案審査について報告します。

まず、議案第6号、上天草市姫戸運動広場条例等を廃止する条例の制定については、姫戸運動広場、教良木河内山村広場及び体育館を教育委員会所管の体育施設として管理するため、これらの条例を廃止するものであり、異議なく原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第7号、上天草市漁港管理条例の一部を改正する条例の制定について、議案第8号、上天草市準用河川占用料徴収条例及び上天草市港湾管理条例の一部を改正する条例の制定については、消費税法及び地方税法の一部改正に伴い、市が管理する漁港の使用料等の額及び、港湾並びに準用河川の占用料等の額を改めるため、条例の一部を改正するもので、異議なく原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第18号、平成25年度上天草市一般会計補正予算（第7号）の所管部門について報告します。

まず、経済振興部所管の商工費では、千巖山・前島景観整備等設計委託料の1,500万円の減額理由についての質疑があり、執行部から、国民宿舎跡地以外の基本設計部分について、平成26年度予算の社会資本総合整備交付金事業を活用することにしたため、今回の減額となりましたとの回答がありました。

同じく商工費において、スパ・タラソ天草の備品購入費の予算計上についての質疑があり、執行部から、4月からの指定管理者移行に伴い、スムーズな運営を行えるように必要な備品購入費を計上したものですとの答弁があり、委員から、施設の運営に必要な物品は、指定管理者間で引き継ぐか、新たに購入してもらうべきではないか。備品の取り扱いについて、ほかの施設の前例にならないようにすべきではないか。また、新指定管理者の事業計画はどのような計画となっているのかとの質疑に、執行部から、施設の運営上、必要不可欠と思われる備品について市で買い取った後、新たに備品の取り扱いについて規定を設け、新指定管理者に購入してもらうよう協議します。また、指定管理者間の引き継ぎ方法や協定書の内容等の精査を行い、新指定管理者の事業計画とあわせて委員会に説明を行いますとの答弁があり、執行部に対し、重要な案件などの事前説明は、委員会での約束事なので実行してもらいたいとの意見がありました。

次に、建設部所管の道路橋りょう費では、湊大橋補修・補強設計委託料が工事費に変更される理由と工事内容についての質疑があり、執行部から、橋の耐震も含めた設計委託として予定していたが、県の担当課と協議の結果、耐震を除く橋の上部工の補修・補強工事の実施に変更しましたとの答弁がありました。

土木費では、上天草港港湾整備事業の371万円の増額についての質疑があり、執行部から、この事業は平成24年度の繰越事業で、阿村港区の事業費確定に伴い、事業費の残額を大道港区の工事へ合算し、国庫補助金限度額を算出した際、阿村港区と大道港区の補助率の違いから371万円の一般財源の不足となりました。会計年度経過後の予算の補正の禁止により、財源不足が生じた場合は、新年度において予算を計上することとなっています。年度内に工事を完了するため、今回の補正予算計上となりました。今後は、財政課との連絡を密にし、適正な事業費積算と予算執行に努めますとの答弁がありました。

本件につきましては、このほかにも活発な質疑があり、慎重審査の結果、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第23号、平成25年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第2号）では、執行部から、入館者が減少し、入館料収入が不足する見込みのため、一般会計から60万円を繰り入れるものと説明があり、委員から、入館者の減少を食いとめる対策は行わないのかとの質疑に、執行部から、老朽化による設備の改修や定期的な資料展示会、ミニコンサートの開催などの集客対策を実施する予定だと答弁がありました。

本件につきましては、以上のような質疑を経て、慎重審査の結果、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第24号、平成25年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）では、本会議での提案理由を踏まえ、慎重審査の結果、本件につきましては、異議なく原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第27号、平成26年度上天草市一般会計予算の所管部門について報告します。

まず、経済振興部所管の農業振興費では、有害鳥獣対策の取り組みについての質疑があり、執行部から、イノシシ対策では、本年度の捕獲頭数が1月末現在で898頭、前年度比約300頭の増となっています。来年度は、捕獲とあわせ防護柵の設置により、農地や農作物の被害防止対策の強化に取り組むと答弁がありました。

林業費では、松くい虫対策についての質疑があり、執行部から、地上散布・伐倒駆除・衛生伐の3方法で取り組み、二号橋から五号橋の景観地域を中心に実施する予定だと答弁がありました。

水産業費では、放流事業の効果についての質疑があり、執行部から、市場での放流魚混入率の調査では、ヒラメ25%、マダイ7%、ガザミ約6%との調査結果が出ていて、放流事業の効果が出ていることから、今後も放流事業は全県的に継続して行われる予定です。当市では、本年度からナマコの稚魚放流も行っており、来年度においては、5万尾を放流する予定だと答弁がありました。

商工費では、新年度の予算や事業計画には、これまで実施したオルレなどの集客事業の結果や課題等が反映されているのかとの質疑があり、執行部から、本年度に実施した事業を生かすため、平成26年度では、インバウンド対策事業として、韓国や東南アジア各国を中心に集客活動を行うとともに、モニターツアーとして、イルカと出会う女子旅やフォトコンテストなどの事業を実施し、日帰り客だけでなく宿泊客の増を目指すと答弁がありました。

同じく商工費において、スパ・タラソ空気調和設備改修の事業内容についての質疑があり、執行部から、プールからの漏水が空調ダクトに流れ込んだことにより、レストランや調理場の天井から水漏れが発生しており、早急に改修する必要があるため予算計上したと答弁がありました。また、地域連携音楽祭の継続費についての質疑があり、執行部から、平成27年度に実施する音楽祭に向けて事業計画を策定し、アーティストの選定など期間を有することから、継続費

として予算計上しましたとの説明がありました。

同じく商工費において、前島拠点用民有地取得費についての質疑があり、執行部から、土地については、不動産鑑定士に依頼し、9,400万円の評価額となりました。建物や船舶用工機の移転補償費等を合算し、今回の予算計上となりましたとの答弁がありました。委員から、住民説明会も実施せずに事業着工を行うことはいかかなものか。また、住民の方は、道路の入り口部分など不安材料があると聞いたが、どのように対応するのかとの質疑に、執行部から、以前、住民の方に説明を行いました、道路の整備を行うことが前提となる等の意見がありました。事業の説明会を実施し、住民の方の同意のもとに実施しますとの答弁に、委員から、12月の常任委員会で、1月中には地元説明会を開催すると発言しているのに実施していない。地元住民をないがしろにしているのではないか。地域住民への説明会も実施していない状況の中で、この予算の執行に対して賛成も反対もできないとの意見があり、執行部から、住民の方にとっては生活道路も含めた事業であるため、早々に説明会や事業の準備を進めますとの答弁があり、委員から、住民の方への説明会を実施することでいろんな課題や意見が出てくると思うので、一つ一つ解決して、住民が納得した上で事業を行っていただきたいとの意見があり、執行部から、住民の方の同意が一番ですので、慎重に対処していきたいと思っておりますとの答弁がありました。

この案件につきましては、ほかにもさまざまな質疑があり、委員会として、まず住民説明会を開き、意見や要望等を聞き取り、住民の方の同意を得よう執行部に求めますとの意見を行いました。

次に、建設部所管の道路橋りょう費について、委員から、住民からの市道の舗装等の要望及び急を要する補修箇所への対応についての質疑があり、執行部から、各町の均衡も踏まえ、優先順位の項目を定めて取り組みます。危険箇所への対応は、臨機応変に対処しますとの答弁がありました。

住宅費では、委員から、住宅リフォーム等支援事業についての質疑があり、執行部から、この事業は、3年間の時限事業として平成23年度から実施し、平成25年度で終了する事業であり、現時点では事業の再開には厳しいものと考えますとの答弁がありました。

本件につきましては、このほかにも活発な質疑がありました。なお、経済振興部所管の前島地区開発事業において、住民の声も聞かず、同意も得ない状態での予算計上には賛同できないとの意見もあったことから、起立により採決を行った結果、賛成多数で原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第32号、平成26年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計予算では、当初予算額を3,185万3,000円とするもので、前年度と比較して555万9,000円の増となっています。主な事業は、展示改修基本構想の委託料324万円で、本件につきましては、異議なく原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第33号、平成26年度上天草市公共下水道事業特別会計予算では、当初予算額を4億375万7,000円とするもので、昨年度と比較して6,625万1,000円の増となっています。主な内

容は、合津終末処理場汚泥処理施設改築工事委託料7,872万円のほか、公共下水道の維持管理費、地方債償還金が主なもので、本件につきましては、異議なく原案のとおり可決することと決定いたしました。

次に、議案第34号、平成26年度上天草市物揚場造成事業特別会計予算では、当初予算額を1,044万4,000円とするもので、阿村港物揚場造成事業で発行した地方債を、阿村港野積場使用料と一般会計からの繰入金により償還を行うものであり、本件につきましては、異議なく原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第42号、平成25年度上天草市一般会計補正予算（第8号）の所管部門について報告します。

まず、経済振興部所管では、委員から、農業費の強い農業づくり交付金の事業内容についての質疑があり、執行部から、農家からの要望により、JAあまくさが事業主体となり、電照キク栽培に用いる低コスト耐候性ハウス5,200平米の整備を実施するものととの答弁がありました。

建設部所管では、執行部から好循環実現のための経済対策事業の道整備交付金については、環状西2号線と北部農道との交差点部の改良を行う事業で、主な事業内容は、道路改良工事3,150万円のほか、地積測量図作成委託及び用地購入費が主な事業です。港整備交付金については、上天草港（江樋戸港区）の改修工事の早期完了を目指し、物揚場整備1億円により事業を実施しますとの説明があり、本件につきましては、異議なく原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、請願第1号、PFIによる海洋博物館建設の可能性の調査、その他の要望について報告いたします。

委員から、海洋博物館の必要性の熊本県への認知及び民間からの要望によるPFI事業による海洋博物館の可能性調査については、市の今後の事業計画に関連する項目で、前島開発に関する説明会の開催要望と内容が異なることから、分離し、再度請願書等を提出していただき、継続して慎重に審議する必要があるのではないかと意見がありました。

委員会では、以上のような意見を踏まえ、慎重審査を行った結果、継続して調査を行う必要があると判断し、継続審査とすることに決定いたしました。

次に、陳情第5号、大手原区の市道の舗装についての陳情書では、委員から、現地を確認した結果、舗装が痛んでいる箇所については補修しなければならないが、ほかの市道にも危険箇所が多数あることから、優先順位を決めて補修を行っていただきたいとの意見があり、執行部から、今回の陳情箇所を含め、危険度の高い箇所から工事を行う優先順位を決め、限られた予算を有効に活用するため、舗装の痛んだ部分の補修を行うなど検討し、陳情提出者にも説明を行いますとの答弁がありました。

以上のような質疑を経て、慎重審査の結果、委員会としては、今回の陳情箇所も含めた市道の危険箇所の実情を調査し、継続して調査を行う必要があると判断し、継続審査とすることに決定

いたしました。

以上が、当委員会における審査の経過並びに結果であります。よろしく御審議いただき、御賛同いただきますようお願い申し上げます。

次に、視察研修について報告します。

本常任委員会では、去る1月20日から1月21日にかけて、佐賀県杵島郡白石町及び福岡県古賀市を訪問しました。白石町では、佐賀県中南部地域鳥獣被害防止計画の取り組みと有明愛菜農園の取り組みについての研修を行いました。佐賀県中南部地域鳥獣被害防止計画の取り組みでは、隣接する武雄市と共同で鳥獣被害防止計画を策定し、広範囲での被害防止対策を実施し、農地や農産物への被害を最小限に食いとめるための対策を、地域集落が一体となり取り組むよう指導されているとのことでした。

有明愛菜農園の取り組みでは、農業者以外の方に農地を解放し、農業に対する理解を深めてもらうことを目的に、個人の遊休農地を有償で借り受けている事業で、有害鳥獣の隠れ場所（耕作放棄地）をつくらないための、遊休農地の活用方法の一つとして参考となりました。

次に、古賀市では、6次産業化の推進（元気なおばちゃん支援事業）についての研修を行い、古賀市の1次産品での特産化は、本市と同様に栽培品目が多品目にわたるため、特定品目での特産化は厳しいとのこと、地元企業等に地元農産物を活用した商品開発の協力を依頼し、加工した農産物を販売することにより、農家経営の安定化とあわせ、6次産業化の活性化を図っているとのことでした。

白石町及び古賀市で行っている事業は、本市にとっても参考となり、有意義な研修であったことを御報告いたします。

なお、経済建設常任委員会として、閉会中の継続審査・調査の申し出をすることを決定いたしましたことを御報告申し上げ、委員長報告を終わります。

よろしく申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） ただいまの委員長報告に対する質疑はございませんか。

10番、島田君。

○10番（島田 光久君） 議案第27号、平成26年度上天草市一般会計予算について、1点だけ委員長にお尋ねしたいと思います。

前島開発の件ですけど、委員長の報告では、前島地区の住民への説明がなされていなくて、同意を得ていないようなあれでした。今後、住民説明会を開き、同意を求めるという話がされていたんですけども、この同意がされない理由はどういうことになっていたんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済建設常任委員長。

○経済建設常任委員長（園田 一博君） 住民の方の反対されている理由というのは、委員会としても内容はよくわかりませんが、委員会としては、まず地元説明会を行って、住民が納得した上でこの事業を必ず推進してくれということで強く執行部に申し入れをしております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 当初、前島地区の方も、例えば民間企業の方が出店するという事に同意されていたと思います。議会もその旨で、私も一応同意してきたと思います。前回から、この議会においても、地区の人も一緒だと思うんですけど、入り口の道路の改修について相当意見があったと思うんですが、その辺は、委員会での議論はどうでしたか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済建設常任委員長。

○経済建設常任委員長（園田 一博君） それはもうかなりの時間を割いて審議をしております。そういうことを含めて、執行部に、前島開発の問題点を、地元と会合しながら早急に解決してくれと申し入れてあります。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 今回、地域住民の同意を得ないで予算執行という形になるんですけども、それについて委員会では可決になっているんですが、今回議決したら議会としては認める形になるんですけども、その辺はどのように審議されたんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済建設常任委員長。

○経済建設常任委員長（園田 一博君） この事業は、議員皆さんも多分同じだと思うんですが、ぜひ上天草市にとっては必要な事業だと思います。

ただ、残念なことに、地元との交渉が難航しているという部分については深く憂慮しておりますが、執行部が誠心誠意地元を説得してこの事業に取りかかってもらいたいし、余り遅くなると、今度は逆に、民間事業者との事業展開が狂ってくると思いますので、早急に、執行部の総力を挙げて地域住民との話し合いを行ってもらって、道路の改良についても行ってほしいと強く要望したところです。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければこれで質疑を終わります。

議案第18号、平成25年度上天草市一般会計補正予算（第7号）、議案第27号、平成26年度上天草市一般会計予算及び議案第42号、平成25年度上天草市一般会計補正予算（第8号）、以上3件を除く議案についてこれより討論に入ります。

討論の通告がっておりますので、発言を許します。

まず議案第7号について、6番、宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 議案第7号、上天草市漁港管理条例の一部を改正する条例の制定について、反対討論をします。

この議案は、消費税増税に伴う使用料などの引き上げです。私は、消費税率引き上げには反対をしていますし、たとえ増税になったとしても、市民の暮らしを守らなければならない自治体として、この引き上げはすべきではありません。よって、この議案には反対いたします。

○議長（堀江 隆臣君） 議案第7号について、賛成討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 続きまして、議案第8号について、6番、宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 議案第8号、上天草市準用河川占用料徴収条例及び上天草市港湾管理条例の一部を改正する条例の制定について、反対討論をいたします。

先ほどと同じですが、この議案は、消費税増税に伴う使用料などの引き上げです。私は、消費税率引き上げには反対していますし、たとえ増税になったとしても、市民の暮らしを守らなければならない自治体として、この引き上げはすべきではありません。よって、この議案に反対いたします。

○議長（堀江 隆臣君） 議案第8号について、賛成討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） ほかに討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ討論は終わります。

ただいま委員長より報告がありました案件について、順次採決を行います。

議案第6号、上天草市姫戸運動広場条例等を廃止する条例の制定についてを採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第7号、上天草市漁港管理条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。本件は各委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 隆臣君） 起立多数です。よって、本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第8号、上天草市準用河川占用料徴収条例及び上天草市港湾管理条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。本件は各委員長報告のとおり決定すること賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 隆臣君） 起立多数です。よって、本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第23号、平成25年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございません

か。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第24号、平成25年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第32号、平成26年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第33号、平成26年度上天草市公共下水道事業特別会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第34号、平成26年度上天草市物揚場造成事業特別会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、請願第1号、PFIによる海洋博物館建設の可能性の調査、その他の要望を採決いたします。

本件に対する委員長報告は継続審査です。委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 隆臣君） 起立多数です。よって、本件は委員長報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

次に、陳情第5号、大手原区の市道の舗装についての陳情書を採決いたします。

本件に対する委員長報告は継続審査です。委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（堀江 隆臣君） 起立多数です。よって、本件は委員長報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時16分

日程第4 文教厚生常任委員長報告

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

日程第4、文教厚生常任委員長報告。

先日の本会議におきまして、文教厚生常任委員会に付託いたしました議案第9号、上天草市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び上天草市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてほか22件を議題といたします。

文教厚生常任委員長より、審査の経過並びに結果について報告を求めます。

文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（田中 勝毅君） おはようございます。

続きまして、文教厚生常任委員長報告を申し上げます。

先の本会議におきまして、文教厚生常任委員会に付託されました案件につきまして、去る3月13日に委員会を開き、審査及び現地踏査を行いましたので、その経過並びに結果につきまして御報告を申し上げます。

なお、議案第38号、平成26年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算に計上されておりました、上天草看護専門学校の建てかえに関し現地踏査を行い、看護学校の現状について説明を受けました。

初めに、議案第9号、上天草市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び上天草市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定については、本会議におきまして詳細な説明がありましたので、委員会で慎重に審査しました結果、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものとして決定しました。

次に、議案第10号、上天草市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について

も、本会議におきまして詳細な説明がありましたので、委員会で慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものとして決定をいたしました。

次に、議案第11号、上天草市介護保険法に基づき地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準に関する条例の制定については、委員より、現在、上天草市内の地域包括支援センターはこの基準をクリアしているのかとの質疑があり、執行部より、基準をクリアしている。上天草市には、地域包括支援センター以外に、サブセンターが龍ヶ岳に1カ所、ブランチとして大矢野・松島・姫戸にあり、この4カ所で適正に運営が行われているとの説明がありました。

このような質疑を経まして、委員会では全員異議なく原案のとおり可決すべきものとして決定をいたしました。

次に、議案第12号、上天草市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例の制定については、委員より、教良木共同調理場の廃止に伴い、調理員の人数はどうなるのかとの質疑があり、執行部より、今まで3名体制だったが、教良木小学校単独となるため2名体制で行う。ただし、今津共同調理場を1名増員するとの説明がありました。また、委員より、教良木小学校は2名で足りるのかとの質疑があり、執行部より、教良木小学校の児童生徒数は26年度が32名の予定である。中北小学校の児童生徒は約50名であるが、調理員2名で対応できているため、教良木小学校も2名体制で十分対応可能と考えているとの説明がありました。

その他委員より、教良木小学校の調理員は2名とも嘱託職員なのかとの質疑があり、執行部より、1名は正職員、もう1名は嘱託職員での対応を考えているとの説明がありました。

このような質疑を経まして、委員会では全員異議なく原案どおり可決すべきものとして決定をいたしました。

次に、議案第13号、上天草市奨学金貸与条例の一部を改正する条例の制定については、本会議におきまして詳細な説明がありましたので、委員会で慎重に審査しました結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものとして決定をいたしました。

次に、議案第14号、上天草市大矢野自然休養村管理センター条例の一部を改正する条例の制定については、委員より、今まで物品販売を目的とした使用はあったのかとの質疑があり、執行部より、現在の条例には、直接的な物品販売を目的とした場合と条文にある。今まで、商品の説明など、間接的な部分での使用があり、担当課としては、商品の説明であっても営利目的だと考えている。また、ほかの体育施設では、営利目的の場合、5倍に相当する金額と定めているため、他の施設に合わせて改正を行うとの説明がありました。

このような質疑を経まして、委員会では、全員異議なく原案のとおり可決すべきものとして決定をいたしました。

次に、議案第15号、上天草市社会教育委員設置条例の一部を改正する条例の制定については、本会議におきまして詳細な説明がありましたので、委員会で慎重に審査しました結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものとして決定をいたしました。

次に、議案第16号、上天草市体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制

定については、委員より、山村広場の外にあるトイレは常時使用できるようになっているが、今後トイレの清掃など、どのように管理されるのかとの質疑があり、執行部より、山村広場は実際平成20年ごろから社会教育課で管理をしていたが、条例が整理されていなかったため今回改正を行う。また、トイレの清掃等については、今までどおり地区の方にお問い合わせするとの説明がありました。

このような質疑を経まして、委員会では、全員異議なく原案どおり可決すべきものとして決定をいたしました。

次に、議案第17号、上天草市立上天草総合病院使用料等徴収条例の一部を改正する条例の制定については、本会議において、消費税及び地方消費税の税率が引き上げられることに伴い、特別室の使用料の額等を改めるとの説明だったが、委員より、消費税増税には反対しているため、今回の改正には反対であるとの意見がありました。

委員会では、このような反対意見がありましたので、起立採決を行い、賛成多数で原案どおり可決すべきものとして決定をいたしました。

次に、議案第18号、平成25年度上天草市一般会計補正予算（第7号）については、まず健康福祉部所管について、委員より、公的病院等に対する運営補助金は済生会三角病院への補助であるとの説明だったが、毎年補助を行うのかとの質疑があり、執行部より、済生会三角病院が不採算地区病院や救急告示病院の指定を受けている。この補助は特別交付税で措置されており、今後も交付税措置が続く限り補助を行うとの説明がありました。

また、委員より、認知症施策推進事業委託料の減額をしているが、その理由と、今年度はどの程度事業ができたのかとの質疑があり、執行部より、当初1年間の予算を計上していたが、昨年の10月1日に国から内示があり、11月1日から事業開始となったことから、改めて計算した結果、今回減額となった。また、今年の1月に天草病院の院長先生が認知症囑託医を承諾され、先日、認知症に係る多職種連携会議を開催したとの説明がありました。委員より、天草病院の先生が囑託医との説明だったが、上天草病院を軸に事業はできないのかとの質疑があり、執行部より、認知症の専門医や、県の認知症サポート医の認定を受けた先生がいらっしゃるならばお願いしたいとの説明がありました。

次に、教育部所管について、委員より、編さん委員報酬が減額されているが、今年度の事業等は済んだのかとの質疑があり、執行部より、地区委員の活動は行っていたが、執筆委員の選定や承諾に時間を要し、年度内に市史編さん委員会の設置や会議等ができなかったため減額となった。26年度については、委員会の設置はしないが、引き続き地区委員が活動し、27年度から本格的に行いたいとの説明がありました。

このように、所管部門の予算について質疑し、詳細な説明を受け、委員会では、全員異議なく原案どおり可決すべきものとして決定をいたしました。

次に、議案第19号、平成25年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）については、委員より、はりきゅうあんま施術助成金が年々減っているようだが、治療す

る人が減っているのかとの質疑があり、執行部より、被保険者数が減る傾向にあることと、後期高齢者医療にも同じ制度があるため、全体的に利用する人が減っているのではないのかとの説明がありました。

このような質疑を経まして、委員会では、全員異議なく原案どおり可決すべきものとして決定をいたしました。

次に、議案第20号、平成25年度上天草市診療所特別会計補正予算（第3号）については、本会議におきまして詳細な説明がありましたので、委員会で慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものとして決定をいたしました。

次に、議案第21号、平成25年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第3号）については、委員より、食と見守り安心事業委託料、くらし応援事業委託料の両方が予算の全額を減額してあり、事業を実施しなかったと思われるが、その理由についてお伺いしたいとの質疑があり、執行部より、当初、二次予防事業対象者や要支援認定者を総合的に支援するというところで、今年度から始める計画で進めてきた事業であるが、事情により携わる職員が減ったことと、介護保険制度改正に向けて要支援者の地域支援事業への移行等が進められ、不確実な要素も多かったことから、平成25年度はこの事業を見送ったためである。また、新しい総合事業として26年度に見直しを行った後、この事業に取り組みたいとの説明がありました。委員より、当初、事業を計画し、予算計上をしたのであれば、どうにか事業を実施するべきではなかったのかとの意見に、執行部より、年度途中からでも実施するべきと考え話し合いを行ったが、介護保険法改正等もあり、高齢者ふれあい課の現状では実施できなかったとの説明がありました。

このような質疑を経まして、委員会では全員異議なく、原案どおり可決すべきものとして決定をいたしました。

次に、議案第25号、平成25年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、本会議におきまして詳細な説明がありましたので、委員会で慎重に審査しました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものとして決定をいたしました。

次に、議案第26号、平成25年度上天草市水道事業会計自己資本金の額の減少についても、本会議におきまして詳細な説明がありましたので、委員会で慎重に審査しました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものとして決定をいたしました。

次に、議案第27号、平成26年度上天草市一般会計予算については、まず健康福祉部所管について、委員より、ファミリーサポートセンター事業はどこに委託するのかとの質疑があり、執行部より、委託先は社会福祉協議会で、育児などの子育て支援を受けたい家庭と、育児などの子育て支援をしたい家庭がそれぞれ利用する事業であり、社会福祉協議会は各家庭をつなぐ役割であるとの説明がありました。

また、委員より、和光園の不動産鑑定委託料について伺いたいとの質疑があり、執行部より、上天草市行政改革実施計画に掲げられた老人ホームの見直しについて、26年度から民営化計画に着手したいと考えており、民営化計画において施設の移管について協議を行うため、その基礎

資料として不動産鑑定を行いたいとの説明がありました。委員より、27年度から民営化する予定なのかとの質疑があり、執行部より、26年度に計画を策定し、その中で民営化するかどうか結論を出すとの説明がありました。

そのほか委員より、病院郡輪番制病院運営負担金について伺いたいとの質疑があり、執行部より、二次救急医療の指定を受けた上天草総合病院を含む天草管内八つの医療機関と、済生会三角病院に救急搬送していただく分を、上天草管内の3市町と宇城市を含め負担するものであると説明がありました。委員より、この負担金は、救急搬送された人数での算出なのか、医師に対するものなのかとの質疑があり、執行部より、人口割で算出しているとの説明がありました。

次に、教育部所管について、委員より、小中学校両方の図書購入費が減額されているがその理由を伺いたいとの質疑があり、執行部より、図書購入については年度計画で、標準配備率100%を目指して予算計上している。毎年、学校の希望や、各学校の配備率に応じて配分しているとの説明がありました。委員より、学校により配備率は違うが、上天草市の配備率は高いほうではなかったと思う。できれば予算を減らさず、もっと図書を充実させてほしいとの意見があり、執行部より、確かに配備率は各学校で差がある。中には、図書館の広さなど、本を置くスペースがないという問題もあるが、100%に満たない学校については、できるだけ達成できるように配分を行いたいとの説明がありました。

また委員から、学校給食施設整備工事設計等委託料について伺いたいとの質疑があり、執行部より、大矢野中学校の給食調理場を新しく建てかえるため、26年度で設計委託を行いたいとの説明がありました。委員より、共同調理場ではなく大矢野中学校単独の調理場なのかとの質疑があり、執行部より、現在は大矢野中学校単独だが、将来的には中北小、中南小、維和小中学校も含めて調理できるように考えているとの説明がありました。

また委員から、子ども会補助金を計上してあるが、市内にどのくらい子ども会があるのかとの質疑があり、執行部より、約60団体、520人ほど登録があり、申請に基づいて1人当たり500円の補助を行っている。毎年、全体の6割から7割程度の申請があっているとの説明がありました。委員より、子ども会も名前だけで活動していないなど、子ども会自体衰退しているのではないかとの意見があり、執行部より、この二、三年で子ども会組織が幾つかなくなっている。担当課では、区域を越え、広域で組織できないかと考え、各地域の子ども会の連絡協議会に出向き説明を行っているが、区域の広域化は難しい状況であると説明がありました。

このほか委員より、スポーツ合宿誘致事業業務委託について具体的な取り組みや委託先について伺いたいとの質疑があり、執行部より、26年度から民間団体と協力してスポーツ競技に関する大会、合宿の誘致を円滑に行うことを目的に、天草四郎観光協会、各町の旅館組合、体育協会、スポーツクラブ、市役所の関係部署などで構成する上天草市スポーツの森づくり推進協議会の立ち上げを予定しているとの説明がありました。

このように、所管部門の予算について質疑し、詳細な説明を受け、委員会では、全員異議なく原案どおり可決すべきものとして決定をいたしました。

次に、議案第28号、平成26年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算については、本会議におきまして詳細な説明がありましたので、委員会で慎重に審査した結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものとして決定をいたしました。

次に、議案第29号、平成26年度上天草市診療所特別会計予算についても、本会議におきまして詳細な説明がありましたので、委員会で慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものとして決定をいたしました。

次に、議案第30号、平成26年度上天草市介護保険特別会計予算については、委員より、介護予防委託料について、25年度分は減額補正しているが、26年度分は25年度より増額となっている。その理由を伺いたいとの質疑があり、執行部より、25年度は対象者のうち16%の参加と少なかったが、介護予防の対象者は年々増えている。26年度はどのくらいの参加があるかわからないが、予算は対象者全員分を計上しているとの説明がありました。委員より、26年度においては、参加者が少ない等の理由により減額補正とにならないようお願いしたいとの意見がありました。

また、委員より、介護認定調査員の選考基準について伺いたいとの質疑があり、執行部より、選考基準として、調査に必要な基礎的知識を有する看護師や保健師及びホームヘルパー1級、2級取得者などの有資格者を採用している。また、認定調査には、統一的な認定調査力を備える必要があるため、研修を行い、調査員のレベルの統一化を図っているとの説明がありました。

このような質疑を経まして、委員会では、全員異議なく原案どおり可決すべきものとして決定をいたしました。

次に、議案第35号、平成26年度上天草市後期高齢者医療特別会計予算については、本会議におきまして詳細な説明がありましたので、委員会で慎重に審査した結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものとして決定をいたしました。

次に、議案第37号、平成26年度上天草市水道事業会計予算については、委員より、配水管の布設がえを計画しているが、どのような基準で行うのかとの質疑があり、執行部より、老朽管から順次布設がえを行う計画を立てているが、26年度においては漏水調査を委託するため、その結果、漏水の多い管が発見されれば、そちらを優先して布設がえを行うとの説明がありました。

このような質疑を経まして、委員会では、全員異議なく原案どおり可決すべきものとして決定をいたしました。

次に、議案第38号、平成26年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算については、委員より、看護学校建てかえの工程を伺いたいとの質疑があり、執行部より、本来なら基本構想・基本設計の手順を踏むところであるが、看護学校の老朽化が著しいことから、なるべく工期を短縮し、基本設計・実施設計から行い、早ければ4月、5月に設計の入札をしたいと考えている。旧大道小学校の改修が順調にいったら2カ月から3カ月。時期は未定だが、仮校舎での授業は、およそ1年半を予定しているとの説明がありました。

このような質疑を経まして、委員会では、全員異議なく原案どおり可決すべきものとして決定

をいたしました。

次に、議案第42号、平成25年度上天草市一般会計補正予算（第8号）については、本会議におきまして詳細な説明がありましたので、委員会で慎重に審査した結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものとして決定をいたしました。

以上が文教厚生常任委員会で審議した内容でありますので、よろしく御賛同いただきますようお願いを申し上げます。

また、文教厚生常任委員会として、委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出をすることと決定いたしましたことも御報告いたします。

なお、閉会後に、高齢者ふれあい課より、大矢野老人福祉センターボイラー修繕に伴う予算の流用について、福祉課より、地域子育て支援拠点事業について新年度の補正予算で追加提案したいとの報告がありましたので、お知らせをいたします。

最後に、去る1月23日から24日に、文教厚生常任委員会として所管部門の調査のために視察研修を行いましたので、あわせて御報告いたします。

まず1日目は、教育問題について北九州市を訪問し、教育問題が発生した際の対応やサポートについて研修をいたしました。北九州市では、弁護士・精神科医・臨床心理士・警察官OBで構成された学校支援チーム、校長OB・警察官OBで構成された少年サポートチームにより、問題行動を起こす児童生徒のいる学校に対する支援や、当該児童生徒や保護者への指導を行うなど、独自のサポート体制をつくり対応されていました。

また、いじめ防止に関して、いじめ問題を見逃ごさないためにという冊子を独自に作成し、教育委員会と学校、ともにいち早く状況を把握し、早期解決に向けて対応されていました。

そのほかにも、25年度から郵便局と連携し、北九州市内の郵便配達員約800名が配達の際に市内を見回り、学校のあっている時間帯に児童生徒を公園等で見かけた際は、教育委員会へ連絡を行うなどの取り組みも行っているとの説明がありました。

次に、北九州市内の小学校に勤務され、教育問題への取り組みについてマスコミにも多く取り上げられている菊池省三先生、菊池先生が勤務されている小学校の学校長、学校長経験のある教育委員会職員へ、上天草市の現状について説明し、意見交換を行いました。菊池先生からは、上天草市の現状を聞く限り学校だけで対応するのは難しい。学校が関係機関をうまく利用し、学校、関係機関、保護者が一体となりチームで動くことが要求されている。また、学校、関係機関、保護者だけで問題解決に当たるのではなく、問題行動を起こす生徒に対し周りには生徒が注意をするなど、周りの生徒の意識を変える必要もあるとのことでした。

2日目は、高齢社会の先進地と言われる大牟田市を訪問し、小規模多機能型居宅介護施設へのサポートや介護予防事業への取り組みについて研修をいたしました。

大牟田市には、小規模多機能型居宅介護施設が23カ所あり、施設を開設する際には、サービスを受けながら地域の方と交流ができるよう、地域交流施設の併設という独自の基準を設けたり、協議会等を設立し、行政と事業者だけではなく、地域の方も含め、よりよいサービスを提供する

ために取り組んでいるとのことでした。

また、介護予防事業については、国のモデル事業で平成24年、25年度の2カ年間、元気な方、要支援1、2、要介護1、2の方を対象に介護予防強化推進事業に取り組んでおられました。その結果、介護予防に積極的でなかった方が、夫婦や知り合いと一緒に参加されたり、自主的にグループを立ち上げるなど、よい変化が出てきている。モデル事業終了後は、地域交流施設を活用した介護予防の普及啓発や、一次・二次予防事業対象者、認定者を分けず、ともに参加できる事業を広げていくとの説明を受け、意見交換を行いました。

以上が教育問題、介護に関する視察研修でございます。今回研修したことは、委員会の所管部門が抱えている重要問題でありますので、学んだことをぜひ上天草市で生かせるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上で文教厚生常任委員長報告を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（堀江 隆臣君） ただいまの委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ質疑を終わります。

議案第18号、平成25年度上天草市一般会計補正予算（第7号）、議案第27号、平成26年度上天草市一般会計予算及び議案第42号、平成25年度上天草市一般会計補正予算（第8号）、以上3件を除く議案について、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ終わります。

ただいま委員長より報告がありました案件について、順次採決いたします。

議案第9号、上天草市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び上天草市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第10号、上天草市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定についてを採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第11号、上天草市介護保険法に基づき地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準に関する条例の制定についてを採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第12号、上天草市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第13号、上天草市奨学金貸与条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第14号、上天草市大矢野自然休養村管理センター条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第15号、上天草市社会教育委員設置条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第16号、上天草市体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第17号、上天草市立上天草総合病院使用料等徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 隆臣君） 起立多数です。よって、本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第19号、平成25年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第20号、平成25年度上天草市診療所特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第21号、平成25年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

ました。

次に、議案第25号、平成25年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第26号、平成25年度上天草市水道事業会計自己資本金の額の減少についてを採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第28号、平成26年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第29号、平成26年度上天草市診療所特別会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第30号、平成26年度上天草市介護保険特別会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第35号、平成26年度上天草市後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第37号、平成26年度上天草市水道事業会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第38号、平成26年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

ここで皆さんにお諮りいたします。間もなく12時を過ぎますが、このまま審議を続行して会議を継続したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。したがって、会議をこのまま続行いたします。

日程第5 総合計画審査特別委員長報告

○議長（堀江 隆臣君） 次に、日程第5、総合計画審査特別委員長報告。

先日の本会議におきまして、総合計画審査特別委員会に付託いたしました議案第39号、上天草市第2次総合計画の策定についてを議題といたします。

総合計画審査特別委員長より、審査の経過並びに結果について報告を求めます。

総合計画審査特別委員長。

○総合計画審査特別委員長（津留 和子君） それでは、本特別委員会に付託されました議案第39号、上天草市第2次総合計画の策定についての審査の経過並びに結果につきまして御報告申し上げます。

本議案は、現行の上天草市総合計画が今年度末に10年間の計画期限を迎え計画終期になるとともに、本市を取り巻く環境変化等を鑑み、平成26年度から平成35年度までの10年間を計

画期間とする上天草市第2次総合計画を策定しようとするものです。

具体的には、基本構想を10カ年とし、それに続く基本計画を前期・後期にそれぞれ分割し、おのおの5年間とするもので、今回は基本構想及び前期基本計画を定めようとするものです。

本第2次総合計画は、第1部の序論、第2部の基本構想及び第3部の前期基本計画等から構成されており、序論及び基本構想の一部に当市の方言を採用し、市民の皆様に親しみを持っていただけのようなユニークな工夫が認められるところです。

まず、計画名を、おどんたちが上天草・未来計画と題し、序論で、総合計画の概要、計画策定の趣旨、計画の役割・構成、市民と行政による協働のまちづくり方針、各施策の管理、成果の検証について示されています。加えて、計画策定の背景としての社会の潮流と本市を取り巻く現状課題の洗い出し、それに関して課題が分野別に示されています。

第2部の基本構想では、人と海のふれあうまちをキャッチフレーズとする将来像を示すとともに、基本目標として、子ども、若者、お年寄りが住み良い、活力、誇り、安心に満ちたまちの実現を掲げ、それを実現するに当たっての定量的な成果指標が、まちづくりの戦略目標や三つのまちづくり方針に示されています。

第2次総合計画では、この定量的な成果指標の達成でもって、将来の人口フレーム、平成35年に当市の人口2万9,000人以上を目指すということが最終的な戦略シナリオとなるものです。

第3部の前期基本計画では、さきの基本構想をさらに44の基本施策として分野別に体系化し、この基本施策に連なる具体的な活動項目として86のアクションを掲げ、アクションには、前期5年間の活動量を図る活動指標が設定されています。

以上のとおり、本件の第2次総合計画は、基本計画のアクションが概念的に基本施策の成果指標につながり、それが九つのまちづくり戦略、さらに三つのまちづくり方針へと波及し、最終的に平成35年度に当市の人口2万9,000人以上につながるというシナリオとなっています。

さて、審査の過程では、まず基本構想に関し、第1次総合計画と第2次総合計画の相違点、市長マニフェストの反映いかん、市長の任期と本計画の計画期間の考え方、高齢者に係る年金生活者戦略及び大規模災害発生時等の本計画の柔軟性等について議論が展開されたところです。

次に基本計画について、所管部門ごとに審査が実施されました。

まず、教育部所管では、低学年向けの英語学習、地域・家庭・学校が連携した子育てや、それに係る関係機関の連携など。健康福祉部門では、子育て環境への取り組み、高齢者施策としてのシルバー人材センターへの活用など。建設部所管では、道路環境整備に関する目標指標等。市民生活部所管では、太陽光発電以外の再生可能エネルギーの検討状況など。経済振興部門では、上天草総合病院といわゆるツーリズムの連携の在り方、観光戦略に係る海の活用の考え方、当市の豊かな自然環境の保護と活用の考え方など。最後に、総務企画部所管について、交通弱者を鑑みた場合の乗り合いタクシー事業、消防団活動の活性化に係る団員の確保など、移住関係事業に係る目標設定、沿岸部の高潮対策、PDCAサイクルの確立による本計画の進捗管理等に関し、質

疑、答弁が行われました。

このように、本特別委員会では、上天草市第2次総合計画全般にわたり、詳細かつ慎重に審査が実施されたところでございます。

加えて委員から、すばらしい総合計画ができた。当市を取り巻く環境の変化等によって、今後、まちづくりの目標達成が厳しい局面が出てくる可能性がある。議員としては、本総合計画に掲げる将来像の実現に向けた協力は惜しまないので、市民・議員・行政が一丸となって目標達成に向けて取り組んでいきたい旨の建設的なコメントがあったところでございます。

このほかにも議論が展開され、慎重に審議を行った結果、本委員会では、上天草市第2次総合計画を異議なく可決するべきものと決定いたしました。

以上が総合計画審査特別委員会での審議内容でございます。

各位の御賛同を賜りますようお願い申し上げ、委員長報告といたします。

○議長（堀江 隆臣君） ただいまの委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ討論を終わります。

議案第39号、上天草市第2次総合計画の策定についてを採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 隆臣君） 起立多数です。よって、本件は委員長報告のとおり可決されました。

日程第6 議案第18号 平成25年度上天草市一般会計補正予算（第7号）

○議長（堀江 隆臣君） 次に、日程第6、議案第18号、平成25年度上天草市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ討論を終わります。

議案第18号、平成25年度上天草市一般会計補正予算（第7号）を採決いたします。

本件に対する所管の各委員長報告は可決です。本件は各委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 隆臣君） 起立多数です。よって、本件は委員長報告のとおり可決されました。

日程第7 議案第27号 平成26年度上天草市一般会計予算

○議長（堀江 隆臣君） 次に、日程第7、議案第27号、平成26年度上天草市一般会計予算を議題といたします。

本件に対しましては、新宅靖司君ほか二人から修正の動議が提出されております。これより原案と合わせて議題といたしまして、提出者の説明を求めます。

新宅靖司君。

○11番（新宅 靖司君） 12時も過ぎましたけれども、提案理由の説明をいたしたいと思えます。

発議者、私、新宅靖司。それに、ほか2名の方とともに発議をすることにしました。

議案第27号、平成26年度上天草市一般会計予算に対する修正動議。

上記の動議を地方自治法第115条の3及び会議規則第17条の規定により、別紙の修正案を添えて提出します。まず、別紙をごらんください。

議案第27号、平成26年度上天草市一般会計予算に対する修正動議。議案第27号、平成26年度上天草市一般会計予算の一部を次のとおり修正する。第1条第2項第1表を次のとおり修正する。歳出、款40商工費、項10商工費。下書いてあるのが原案でありまして、修正案が上書いてあります。本年度予算額として7億5,375万6,000円を5億5,375万6,000円と修正するものです。款75予備費、項10予備費、3,364万1,000円を2億3,364万1,000円と修正するものです。

提案理由を説明いたします。平成26年度予算の中で、前島地区開発整備事業費に3億5,000万円計上されているが、その中で、款40商工費、項10商工費、目15商工振興費、節13委託料の前島拠点施設設計委託料2,000万円の減額と、節17公有財産購入費の前島拠点用民有地取得費1億8,000万円について減額する修正案を別紙のとおり提案しました。

ここに至った理由としましては、前島地区住民を対象とした説明会が行われていないこと、前島地区住民からの要望事項である安全で安心できる交差点改良、道路改良の提案がなされていないこと。前島拠点施設の運営・必要性が理解されていないこと。前島地区住民の要望に対する対応がなされないまま計画変更され、ヤマハ用地買収の話が出てきたこと。何よりも、前島地区住民の意向を尊重し、全額修正と至らなかったのは、この計画がスムーズにいくと考え、この提案に至りました。

よろしく願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） ただいまの説明に対する質疑はございませんか。

12番、田中万里君。

○12番（田中 万里君） 確認をいたしたいんですが、今、新宅議員が最後にスムーズにいくというような文言を言われたんですけども、その部分の意味がよくわからないんですが。一

部修正動議をすることでスムーズにいくというふうに捉えていいのか、それとも、住民説明が、今後、これをするすることでスムーズにいくととっていいのか、その辺の説明をお願いしたいんですが。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○11番（新宅 靖司君） 私は、この議案に対して、議会が始まる前に基本的には賛成であるということも執行部に伝えております。ただ、経済建設常任委員会の12月の報告の中でも、1月中には説明会を行いますという委員長報告も行われております。ところがなされておられません。そして、今議会が始まる前に、執行部には再三再四説明会を行っていただきたい、そして、大方の了承が得られれば、私は基本的には賛成ですというふうな意向も伝えております。それにもかかわらず、全住民を対象とした説明会が行われておりません。ただ、なかなか行われないので、私が副市長にお願いして説明会を行うようにということで、この間、3月12日に執行部と地区役員との話し合いがっております。私は、きのう、産業雇用創出課の水野課長から、そのときの議事録をいただきたいと言いましたけれども、もらえませんでした。書き写してきました。本当はこの議事録を皆さんに読んでいただければ前島地区住民の意向がはっきりわかると思うんですが、この中に、そういったことも含めて記載されております。おそらくこの会議に出席されている中では、経済振興部長と建設課長です。その中については、本人さんたちは詳しくわかっておられると思いますけれども、そういうことも含めて、前島地区の3億5,000万円全額修正しなかったのは、これをしてもらわなければ、前島地区住民の要望はかなわないんだと前島地区住民は考えておられます。

そういうことで、どっちが先かということですが、結局この会議録を見ると、執行部に対しての信頼性が、前島地区住民からもうなくなっているような気がします。そういう中で、1月に行うといった説明会も行われていないといったことも含めて、ぜひ前島地区住民の要望である安全で安心な交差点改良、そして道路改良を行っていただければ、今回減額した部分についてもスムーズにいくのではないかなと私は思っております。そういうことで減額修正を行ったものです。

○議長（堀江 隆臣君） よろしいですか。

田中万里君。

○12番（田中 万里君） 私は、経済建設常任委員会の委員でもございますが、委員長報告でもあったように、前島地区の開発については常任委員会でもさまざまな意見が出て、時間を費やして、暫時休憩もとってその中で詳細な説明を受けております。その中で、我々が聞いている内容が、前島地区の方は反対ではないというようなことを聞いております。

それともう1点、話をさかのぼればもう7年前になりますかね、最初の話が。7年前に当初この話が出たときに、前島地区で説明会が行われた際の要望と、その際にも道路改良の点は要望に出ておりました。その部分については、常任委員会の中では、それは要望に添えるように住民の声を聞いてやると。委員会の中でも、その部分を聞いた上で、予算執行に当たっては今議会に予

算を計上してあります。執行に当たっては、その部分を十分に、慎重に住民の方に説明を行った後に行うということで委員会で承認をしているんですが、その部分については何らか提案議員さんたちには説明はあっておりますか。田中辰夫議員は常任委員会の委員でもございますので、その現場にもおられたので、多分詳細なことは存じておられると思います。私も、12月の委員会で説明会を求めました。至らなかったことも、その中で説明を受けました。一般質問でもしました。それで、できなかった理由も担当者から聞いて、今後進めていく上ではその辺を十分にしっかりしてくださいという要望を出しております。

その部分について、どのように認識されているのかお尋ねしたいのですが。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○11番（新宅 靖司君） 田中議員はこの問題について質疑や要望等も結構行われております。この3月12日にあった会議録を皆さんに配付していただければ前島住民の気持ちが一番わかるのではないかなと思うんですが、経済振興部長、それは配られないのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅議員、ここは本会議最終日の採決の場ですので、それはできません。

○11番（新宅 靖司君） わかりました。

今、田中議員が言われたように、前島地区住民の方々には基本的には賛成です。だから私も賛成です。ただ、安全で安心な交差点改良、道路改良が提示されていないということです。この道路の交差点改良は、去年の夏にはもうできております。ところが、それがなかなか住民に提示されないまま今に至っているということです。安全で安心な道路改良とは、まず第1に、皆さん、あそこの交差点を目に浮かべながら聞いていただければと思いますけれども、竜宮との交差点と前島地区に入る道路は互い違いになっております。なるべく交差点というのは、十字路が安全な設計になっております。これを限りなく、竜宮の出入り口と前島地区に入る道路を限りなく近づけることが安全な道路に近づくと考えています。私はその道路構造例上そういうふうなことだろうと思います。

次に、右折レーンの設置。右折レーンの設置は図面上されております。旧松島町の土地で、ゆたか荘と竜宮の間にある土地を道路並みに削ってほしい。結局あれが1メートルぐらい高いということで、四通ができない。四号橋側は直線ですが、五号橋側はカーブになっていまして、これは、竜宮側から出るにしても、反対側から出るんだったら四通はいいんですけれども、前島地区から出る場合もその高さが四通を阻害しております。これがなっていないということですね。

それと、今の土地の反対側に歩道があります。私、けさ歩道の幅をはかってきましたけれども、55センチぐらいしかありませんでした。ここの部分をもう少し、観光地であるならば山を削っていただいて、2メートル以上3メートルぐらいの歩道を、観光地にふさわしい道路をつくってほしいということです。

こういった安全で安心できる、前島地区の人たちが通行できるような道路をつくってほしいということです。前島地区住民は、観光という名のもとに渋滞と迷惑をこうむるということでこの

会議録の中にも記載されております。地区住民は生活道路として使っております。そういった面を含めてぜひ。これは当初からの前島地区住民の最低限の要望です。こういったところをなされないまま、今回ヤマハ用地の買収が出てきたということで不信感を抱いておられます。

そういうことで、先ほどの提案理由になりました。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 安全・安心な道路改良については、当初より私も、一般質問、質疑等を行う際には、地元の方からお話を聞いて、ぜひそのような道路改良をしてくださいという要望は、私が執行部にこれまで聞いた限りでは、その要望に応えるように進めていくということも聞いております。執行部の意見としては、一番が、やはり地元住民の意見を聞いて、それに沿えるような運び方をやらないといけないというのを念頭に置いて進められると、一般質問等でもそういうふうに進めていくという言葉が言われ、しっかりと議事録に載っておりますので、その部分は進めていただけるものと信じております。ただ、それが、今現在後手に回っているという部分がございますので、ぜひその部分はこれから、今回予算を計上してあります部分においては、早急に進めるべきだという点は新宅議員と同じでございます。

もう1点が、今回、委員会でさまざまな議論がなされました。その中で、私も委員として、今本議会で最終決断の参考とするために、きのう聞き取り調査を担当課にも行いました。けさ、担当部長とも話して、どういう雰囲気だったかということを知っております。先ほど、新宅議員が議事録を見ていただければということで、私はそこまで見る運びにはできませんでしたが、担当課から聞いた限りでは、そこまで反対の意見が出なかったと聞いております。今、新宅議員が言われたことと食い違う点がございましたので、その中では反対意見は出ていないというのを念押しに聞いておりますので、ここで確認のために質問いたしました。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○11番（新宅 靖司君） 反対意見が出なかった出たというのは、そういう認識の違いがあるからこそ、私はその会議に出席させてほしいということで、生の声を聞いて、出席させてほしいということで要望もしておりましたけれども、水野課長から、きょうは議員さん遠慮してくださいという話で進みましたので、では会議録をくださいということで写してきました。聞かれた話では、反対意見は出なかったということですが、それは前島住民に聞いていただければ、何が反対なのかというのはわかると思います。そういうことも含めて会議録にも書いてあります。そういうことで、これは皆さんが御判断されることですから、私はこういうふうにしたほうがスムーズに運べると、前島住民の意向は軟化するのではないかとことです。ただ、これは皆さんの御判断でしていただければと思います。

私は、できれば今回うまく行ってほしいなと思っています。そういうことも含めて提案しておりますので、それは御判断のもとで、どうぞ前島住民がどんな思いで、確かに上天草市3万人の中の百四、五十人かも知れませんが、やっぱり上天草市の住民であります。そういった意

見を尊重するのが、私たち議会としては、住民の代表として出てきているわけですから、前島住民の意見を尊重して、私はこの事業がうまくいくようにと今でも願っております。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑はございませんか。

8番、高橋君。

○8番（高橋 健君） 提案理由の中で、二つの減額で修正をされておりますけれども、新宅議員の提案理由をずっと聞いておまして、一つ目の前島拠点施設設計委託料2,000万円、もう一つが公有財産購入費の前島拠点用民有地取得費1億8,000万円、この二つですね。自分なりに、前項は提案理由の中で理解できるんですけども、2点目の民有地取得の1億8,000万円を減額された理由をもう少し詳しく教えていただければ助かります。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○11番（新宅 靖司君） 前島地区住民は、まず説明会を行ってほしい、計画変更が行われれば随時説明をしてほしいということの意見です。そして、安全で安心な道路をつかってほしい。基本的には賛成ですということです。ところが、12月議会で説明をされたときには、もうこの図面はできておりました。概略の図面はですね。そういったことが、説明がないままに前島拠点用地取得の話が出てきたということに不審がっておられます。そういうことで、基本的には賛成なんだということで、ほかの議案については、道路の改良についても駐車場整備についても藍の村が出てくる部分についても賛成しております。住民の意向がかなわぬままこういうことが出てきたということで、これをまず解決していただいて、そして、解決した段階で提案していただければ、まだスムーズにいくのではないかとということです。私も前島地区住民の方何人かからお尋ねいたしまして、そういうことでした。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑はございませんか。

15番、渡辺君。

○15番（渡辺 勝也君） ただいま、新宅議員のもよくわかるわけですね。しかし、そういう中で、まず第一に生命の安全は基本だからですね。前島地区の住民の方々についても、確かに執行部の説明が多少おくれた部分もあったでしょう。しかし、用地買収から何からやっていく中では、公表もできないような裏でのやりとりもあろうかと思うわけなんです。そこで、新宅議員の今の説明の中でも、基本的には私も反対じゃないんだということでございますので、そのところは、執行部との、住民の説明会とのずれが生じているから、そういう質問に至られたのかなと私は捉えているわけです。今後、そういうところは、今おっしゃるように地域住民の安心・安全というものを基準として執行部も取り組んでいただいて、そして、民間のそういう事業の展開も進んでいく中では、ある程度執行部との、行政との兼ね合いもなければいけないだろうから、確かにおっしゃるように詰めていけば、ちょっとずれた部分があることもよくわかるわけですね。しかし、基本的には前島地区も反対ではないということ、ただそこら辺をクリアしていただければ異存はないんだということを我々も聞いておりますものですから、そういう御質問に至ったわけです。新宅議員の気持ちもよくわかるわけなんです。そこを、

執行部も、こういう問題がないような進め方で実施していただければと要望いたしておきます。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○11番（新宅 靖司君） 今の意見の中で、民間には民間のやるべきこともあるということですから、私も藍の村がある程度の期限の中で執行されていくというのもわかっております。だからこそ、その部分については賛成をしております。あとは執行部がどうしていくかだと思います。安全・安心な道路をつくるためにですね。そういうことで、それが担保されなければ、住民は、賛成だったけれども反対ですというふうな意見です、これは。そういうことで、私はこういう提案をしたわけです。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑はございませんか。

13番、園田君。

○13番（園田 一博君） 先ほども委員長報告の中でも申しましたとおり、全議員さんこの前島開発についてはまず賛成だろうということで、これはどう考えても上天草市として行うべき事業であると。そして、確かに前島地区の件につきましては手おくれの感がありますけれども、我々委員会も、その日だったですかね、行われた地区役員との説明会の中で、今、新宅議員が言われたとおりいろいろな問題が出てきて、私たちも大体の内容がわかりつつあります。

しかし、その中で、執行部の方がその会合を受けた後に、開発を進めていく上で、前島地区としては道路の改善が最優先の課題であるとの意見があったということを経験部から報告を受けております。

また、この説明会を受けて、執行部としては、地元の意見・要望を最大限に尊重して、慎重に進めていきますという報告も受けております。先ほどから、新宅議員も賛成である、あるいは前島地区の方も別に反対ではないと。今言われたとおり、安全・安心な道路の問題をまず最優先に解決することがわかってきましたので、これは議会、執行部ともどもこれから話を詰めて、前島地区の住民が本当に安心して、そして、心からこの事業を賛成していただくように、そういう説得を、お願いですけれども、特に松島地区出身の議員さん方、これから執行部、議員、いろいろ話を詰めて、問題点を解消しながら地元住民の説得に皆さんの協力をいただければと私は思います。

そういうことで、新宅議員の提案もわからないではないですけれども、しかし、せつかくの重要な前島開発が後退することのないように、そのために何をもう少し努力すべきか、そっちが先ではないかなと私は思いますので、ぜひそこら辺を協力願いたいと逆にお願いをします。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○11番（新宅 靖司君） 確かに、今、前島地区住民の方は、基本的には賛成ですと私も今言いました。しかしながら、この議案を通すことによって、私は逆方向に行くと思っております。前島住民の方は、議会で承認されればなし崩し的になっていくというふうな思いでおられます。恐らくこの議案を通していくと、さらに壁が高くなると私は思っております。だからこそ、これを一旦修正して、住民と対話を行い、そして賛同を得るとするのが先だろうと。どちらが先

かという、議会を経ていくから大丈夫だと言われても、今まで7月、8月に道路設計ができていたのに、提案がなされていない。しかも12月議会では1月中にはしますとされていたのがなされていない。そういったことに全て不信感を抱いているということです。だからここで前島地区住民の方は担保がほしいということです。

○議長（堀江 隆臣君） 園田君。

○13番（園田 一博君） 今、新宅議員から提案の理由も聞いてわかりますけれども、しかしそれが、修正した場合に果たして担保になるのか。今後、前島地区住民の方が、修正することによって了解してもらえそうなそういう担保というのはあるんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○11番（新宅 靖司君） 私が保証するものではありませんから、私が担保できるというのは言いませんけれども、前島住民の気持ちとして、その垣根を越えてほしくないという気持ちです。だから、私もさっきも言いましたとおり、どうぞ皆さんは御判断のとおりお願いしますということです。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑はございませんか。

小西君。

○9番（小西 涼司君） 先ほどから聞いておりますと、地域住民は基本的には賛成ということで、事業を進めてもらいたいという話でありましたが、今回の前島開発の予算ですね、事業を進めていくためには予算の確保は不可欠でありまして、そのことと、その事業を進める上で住民の理解を得るということは、私は別な観点から見て考えたほうがいいのではないかと思います。

先ほどから出ております7月、8月には図面ができていた。ただ、その図面ができていたというのも、これは、例えば交差点の図面ができていたならば、あとは地権者に対しての用地交渉とも要るわけですね。だから、地域住民に対しての説明をする前に、こういった道路をつくりたいのでここまで用地が必要ですよ、そのためには、地権者に対して了解を得なければ、先には進んでいかないと思います。少し、卵と鶏じゃないですけども、順番がどうのとは言いませんが、少しそこら辺のボタンのかけ違いもあったような感じで、感情的な問題になっておられると思いますので、そこは、議会とすれば、事業の予算確保と今回の住民の理解を得る、安心・安全の交差点をつくるということについては別な観点で考えていったほうが私はいいと思うんですけども、そこらあたり新宅議員はどのようにお考えですか。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○11番（新宅 靖司君） そういうことで反対ではなくて、減額修正をしたわけです。予算はちゃんと予備費にあります。別に全額反対ということではありません。理解が得られればいつでもいいんです。4月に臨時議会を開いてもいいんですよ。私はそう思います。そういうことで、理解が得られた段階ですと。そういったことが、私はまず第1だろうと思います。いろいろな、交差点の問題もありますけれども、地元の要望は、変更があったら説明会を行って

ださいという要望も出しておられます。そういう中で、今回拠点施設を設計するというのは、新たな変更です。そういった提案もなされないままこれを可決していくということは、少し問題かなと思っております。

そしてあと一つは何でしたかね。

○議長（堀江 隆臣君） いいですか。今の答弁で。

小西君。

○9番（小西 涼司君） はい、いいです。

○議長（堀江 隆臣君） 14番、桑原君。

○14番（桑原 千知君） 執行部にお尋ねしますが、この事業計画を上げる段階で国交省が――。

○議長（堀江 隆臣君） 執行部はできません。

○14番（桑原 千知君） そこまで調べて新宅議員がされたかどうかわかりませんが、これを計上して、予備費に回して、それが通るか通らないか、私は通らないと思うんですよ。その辺はどういう考えで今の意見を言われたか説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○11番（新宅 靖司君） それは執行部の技術的な問題であろうと思いますが、前島地区の住民の方の、今回のこれについての減額というのは、そういう意見であります。

○議長（堀江 隆臣君） 桑原君。

○14番（桑原 千知君） ほかの議員が言われたことに重複するかもしれませんが、聞いていると、事業か何かをする場合に100%そこで望みがかなうかなわないか、100%はあり得ないと思うんですね。

また、我々自体が、先ほどの新宅議員ではないですけれども、負託を受けて、議員として活動しているわけですから、今聞いていると、全てひもとくような、答えは新宅議員が言われる、その分はもうできるわけですね。すると、なぜそれを前島の人たちにもっと、我々自体が説明できるような、執行部ばかりではなくて、この上天草市全体を考えたときに、逆に私はあそこの開発そのものが、相当大きな事業という感覚で捉えている中で、当然前島の住民の人たちの意見は尊重しなければいけないと思いますけれども、聞いていると、まずは説明をすれば理解を得られるのではなかろうかという感覚で新宅議員が言われることを聞いていたわけです。

その辺を、今言われる離合する道路等の部分は、あそこをすることによって今以上に、例えば竜宮から出る、ろまん館から出る、そういった交差の部分を広くするような話もされていますけれども、それは確定ではないわけですから、ある程度今言われた分というのは、議会の中でも前もって話をして。同じと思うんですよ、捉え方としては、議員の言われるような気持ちと。そこは、我々自体も、改善できるところは絶対してもらわないことには、これはできませんよということでは議会一体となってその話ではできると思うんですよ。私が言いたいのは、議員として、まず説明する中で、それでもどうにもできないというときにはアクションを起こさなくてはならない

と思うんですけども、そのへんは十分、まだ、今言われた部分に対しての変更は可能じゃなからうかと私は思っているんですよ。

そこはまた、園田議員ではないですけども、その気持ちに沿った中で今後していけばいいのではなからうかと思って発言させていただきましたので、どうぞその辺を考慮していただいて。この案件自体は気持ちの上では賛成ということを言われておりますので、できるものならもう少し誠意を持って、執行部も話をして、相談をすれば解決できる問題ではなからうかと思っていますので、その辺はいかがでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○11番（新宅 靖司君） 私も前島地区住民から100%理解を得なければならないということとは言っておりません。大方理解が得られればいいと思っております。

そういう中で、こういったことになったのは、先ほどから何度も言いますように、説明会がせめて1月、2月、できればこの議会最終日までに行われておれば、まだ私はよかったと思います。私はそれが一番だと思います。そういう中で、先ほどから何度も言いますが、そういうことの結果だと思います。だから、皆さん御判断をどうぞと言っているんです。私はそういうことです。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑はございませんか。

○12番（田中 万里君） 議長、1点重要なことなので確認したいんですけども。

○議長（堀江 隆臣君） ほかの議員さんに質疑をしてもらおうわけにはいかないですか。ここは会議規則どおり行いたいと思いますが。

○12番（田中 万里君） いや、予算の面だからですよ。多分新宅議員も――。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里議員はそもそも経済建設常任委員でもございますので、本来は、ここまでの件は委員会ですべきだったろうと私は思っています。

ですから、ここは、委員会の意見を立場としては尊重するべきではないかなと私は思いますけれども。

○12番（田中 万里君） 予備費ってなっているでしょう。これは基本的に――。

○議長（堀江 隆臣君） 予備費にしたことについては新宅議員が答えるべきですよ。修正については。

○12番（田中 万里君） いやいや、交付金があるでしょう。交付金については――。

○議長（堀江 隆臣君） それについての根拠は新宅議員に聞いてもいいと思いますよ。

先ほどの答弁に入っているんですね。

ほかに質疑ございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければこれで質疑を終わります。

それでは、これより討論に入ります。

討論の順番を申し上げます。まず、市長提出の原案に賛成者の討論を行い、次に原案及び修正

案いずれも反対する方の討論を行います。次に、市長提出の原案賛成者の討論を行いまして、最後に修正案に賛成者の討論、交互に行います。

それでは討論に入ります。

まず、市長提出の原案に賛成者の討論はございませんか。

9番、小西君。

○9番（小西 涼司君） 賛成討論をいたします。前島地区は、地形的にも上天草市の中心に位置し、天草五橋、松島温泉を初めとした上天草観光の中心的役割を持っております。また、JR三角駅と上天草市を結ぶ船舶の発着点として、海上交通の拠点と言える地域でもあります。このことから、上天草市の海の玄関口、観光交流拠点としての整備を進める上では、欠かすことができない土地だと私も考えております。整備予定地の確保がなされないことには、計画そのものが描けないことにもなりますし、予算の確保がなされないと、事業の進捗にもおくれが生ずる可能性があります。前島を起点とした市内各観光地へのつながりや、雇用の機会の創出、民間企業の早期進出を促すためにも、予算の確保が必要であると考えます。以上、私の賛成討論を終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、原案及び修正案いずれにも反対する方の討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 特にないようでございますので、修正案に賛成者の討論はございませんか。

6番、宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 私は、修正案に対して賛成の立場から討論をいたします。私は、もともとこの前島開発については理解できない部分もありました。当初の計画から大きく変更されて、民有地まで取得しての大型開発となっています。先ほど新宅議員のほうからもありましたが、地元住民の納得も得られていない以上は、もう少し慎重にすべきではないかというふうに考えますので、この修正案に対して賛成いたします。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、市長原案に賛成の討論はございませんか。

8番、高橋君。

○8番（高橋 健君） 賛成の立場で討論いたします。そもそも新宅議員が動議まで提出されたことに関しては、新宅議員も言われたように、ヤマハの用地の買収に関しては、前島の住民の方々、私も独自の調査で理解しております。先ほどの質疑でも私は聞きましたけれども、それに関しましては、2,000万円のところを減額するのであれば、提案理由としていささか納得いくというふうな感じであったんですけども、提案理由の中でもありました、基本的に賛成であると。地域住民の方々の要望を全て通していただけるのであれば、前島の方々は基本的に賛成であると。新宅議員自身も基本的に賛成であると。そのための1億8,000万円、用地買収、当然ヤマハの土地も含まれていると思いますけれども、恐らくヤマハの土地が含まれているから修正されたのかと思いますが、恐らくこの中には、地域の地権者だったりとか、いろいろよ

くしていくため、今から開発をよくしていくための取得のお金というのも当然私は含まれていると解釈をしております。

ですから、実際、この事業に関して8月の図面の話も出ました、11月の図面の話も出ました。私は経過等も非常に把握しておりますけれども、多分新宅議員が一番言いたいのは、執行部側の手順、順番ですね。そういうところは、どうしても否めないところは執行部側的にもあります。それは、賛成はしますけれども、そこに関しては、今から慎重にやっていってほしいなと思います。でも、地域住民、議員皆さんの要望としては、地域がよくなること、上天草市がよくなることというのを一番望んでいますので、私はそういう立場で賛成いたします。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、修正案賛成の討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） ほかに討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ討論は終わります。

議案第27号、平成26年度上天草市一般会計予算を採決いたします。

まず、本件に対する、新宅靖司君ほか2名から提出された修正案についての採決です。

本修正案に賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 隆臣君） 起立少数です。よって修正案は否決されました。

次に、原案について採決いたします。

本件は原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 隆臣君） 起立多数です。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第42号 平成25年度上天草市一般会計補正予算（第8号）

○議長（堀江 隆臣君） 次に、日程第8、議案第42号、平成25年度上天草市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ討論を終わります。

議案第42号、平成25年度上天草市一般会計補正予算（第8号）を採決いたします。

本件に対する所管の各委員長報告は可決です。本件は各委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 隆臣君） 起立多数です。よって、本件は委員長報告のとおり可決されました。

日程第9 議案第43号 平成26年度上天草市一般会計補正予算（第1号）

○議長（堀江 隆臣君） 次に、日程第9、議案第43号、平成26年度上天草市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（川端 祐樹君） 平成26年第1回上天草市議会定例会に追加提案します議案につきまして御説明いたします。

本日追加提案します議案は、平成26年度上天草市一般会計補正予算（第1号）です。

この補正予算は、地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）拡充に係る補正予算です。

詳しい内容につきましては所管部長から説明いたしますので、議員の皆様におかれましては、御審議いただきまして、御承認賜わりますようお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長兼建設部長（坂中 孝臣君） 議案第43号、平成26年度上天草市一般会計補正予算（第1号）について御説明をいたします。予算書1ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、予算総額に変更はございません。2ページをお願いいたします。

第1表の歳入歳出予算補正について、御説明をいたします。

まず、歳入予算の補正はございませんので、歳出予算のみについて御説明をいたします。

20款民生費15項児童福祉費を、子育て支援を充実させるために436万円を増額し、75款予備費10項予備費を同額の436万円を減額いたします。

以上が補正予算の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要がございます。

御審議の上御承認いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 本件について質疑はございませんか。

11番、新宅君。

○11番（新宅 靖司君） 今回は早くも平成26年度補正予算ということですがけれども、まだ26年度になっていないにもかかわらず、当初予算が今議会に提案されました。そういう中で、補正予算を編成しなければならなかった理由について詳しく説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 地域子育て支援拠点事業の拡充に係る補正予算の説明をさせていただきます。

今事業につきましては、事業の目的といたしまして、地域子育て中の親子の交流促進、育児相談を実施し、子育て孤立感の負担感の解消を図り、全ての子育て家庭を地域で支え合う事業で実施しております。対象者といたしましては、3歳未満児と保護者を対象としております。

基本事業といたしましては、子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育て等に関する相談、援助の実施、それから地域子育て関連情報の提供、それと、子育て及び子育ての支援に関する講習会等の実施、この四つを目的とした事業であります。

実施場所につきましては、公共施設、空き地、店舗、公民館、保育所等の児童福祉施設などの施設を利用して、拠点場所を定めて実施するものであります。

上天草市といたしましては、平成20年度から実施してきております。平成22年度からの実施状況でありますけれども、大矢野町2カ所は委託事業であります。それから、松島は直営といたしまして1カ所、それから姫戸に1カ所、これは委託であります。平成22年度の実施状況といたしまして、大矢野地区におきましては6,324人、延べの利用者があっている状況であります。それとあわせまして、24年度につきましては、7,212名と順調に伸びてきています。今後、25年度につきましては、これ以上にふえてくる部分があるかと考えております。

それとあわせまして、大矢野地区の実施状況の中では、ひと月の中で、1日当たりの利用者実数としましては30人以上の状況がっております。

急遽拡充した理由といたしましては、大矢野町での利用の事業開始の見込みを著しく大きく上回ってきたということでありまして、それと、多様化する利用ニーズに合わせた現在の事業箇所では、不足が生じるのではないかと考えております。

それとあわせまして、今までの課題でありました土曜、日曜の対応ということがありました。それが、今回の事業を3事業者に拡充することにより、月曜日から金曜日まで切れ目なく子育て支援拠点事業が開始できるということでありまして、

それと、来年度26年度開始に当たり、NPO法人、社会福祉法人に対し、事業の実施に係る計画等の提出を求め、ヒアリング等を進めてきました。その中で、4事業者ともこの事業を実施するに当たり、実施可能な状況にあるということ判断いたしましたので、大矢野町の利用の実施状況が多いということで今回1事業所を追加する形としておるところであります。

それとあわせまして、子供・子育て支援事業に係るニーズ調査を実施いたしております。そのニーズ調査の中で、これを3月にとりまとめましたところ、保護者の子育ての悩み、不安から、子供を叩いたり怒鳴ったりするなど、つらく当たることなどがあるという回答をされた方が30%以上あったということでありましたので、今回その解消を急ぐ必要があるかと判断いたしましたので、今回の子育て支援事業拡充の補正予算の追加をお願いしたところであります。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○11番（新宅 靖司君） 事業の説明を詳しくしていただいたわけですがけれども、今の説明を聞くと、3歳児未満を対象とするとか、平成20年度から実施してきたという報告もされまし

た。それならば、なおさら、そういうことは当然予想されていたわけです。

まだ26年度にもなっていないのに、26年度予算が、たった何分もないですよ、今、成立したのが。そういう中で補正を出すということ自体が、私は本当にお粗末だと思っています。恥ずかしくてしょうがないと思っています。

そこをもう少し、当初予算を出されるときに、何でこの分厚い当初予算があったのに、このたった一つを入れられなかったのか。綿密な計画がなかったからだと思います。

最後に、3月にニーズ調査をされて、その要望があったと。本当にかっかりしました、こういう予算の出し方にですね。

それと、これをどこに委託されるのか、そして、こういったことはぜひないようにお願いしたいと思います。こういうのはもうちょっと先でもいいんじゃないですか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） おっしゃるように、当初予算につきましては、昨年の10月ぐらいから私たちも策定に入っております関係で、ここまでのニーズがあるということ把握できなかったことは大変申しわけなく、おわび申し上げたいと思います。

実際これだけの人数調査をした中で、やはり必要という判断がありましたので、今回急遽ですけれども、補正をお願いするに至りましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑はございませんか。（「委託先は」と呼ぶ者あり）

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 保育園2カ所と――（「どこの保育園ですか」と呼ぶ者あり）みつる保育園といずみ保育園です。それと、NPO法人を人材育成支援センターに委託を予定しております。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑はございませんか。

島田君。

○10番（島田 光久君） 委託先がほとんど保育園事業所になっていて、今度はNPO法人、人材育成支援センターに委託される理由はどういうわけですか。認定された条件ですね。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 委託先につきましては、社会福祉法人でもNPO法人でも別に問題はありませんので、その中で、今回の計画及び事業計画等を出していただきまして、それが事業可能かどうかを判断いたしまして、それが可能ということでありましたので、委託をしたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 保育園の委託は、恐らく保母さんが何名かいらっしやれば条件的にはいいと思うんですけども、NPO法人の場合は、保母さんとか、人材は確保してあるんですか。その辺はどうなっていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 条件といたしましては、専門の方が2名ということでお願ひ

しております。ですからそれは、事業を実施するまでには確保するということでの提案です。それは十分実施できるものと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 今の法人が確保されていなくて、この議案が通ったら、ある程度、恐らく保母さんぐらいの資格がないといけないのではないかと思うんですけれども。3歳児未満の子供と、親の相談とかもろもろですね。ということは、そういう条件は、例えば採用する場合に、保母の免許が要るとかそういう条件はその中に含まれていますか。どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 子育て支援拠点事業に対する要件につきましては、全部その要件に合致したところから事業が出ていると。その中で、その条件に対して審査を行いまして、その条件をクリアしたから私たちは委託に持っていきたいということで考えております。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 討論を終わります。

本件は原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 隆臣君） 起立多数です。よって本件は原案のとおり可決いたしました。

ここで議会運営委員会を開催しますので、暫時休憩いたします。

再開を1時25分に予定します。

休憩 午後 1時11分

再開 午後 1時22分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

市長から追加議案が提出されましたので、先ほど議会運営委員会が開催されました。その報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（何川 雅彦君） 市長から追加議案の提出があり、議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

審査事項は、追加議案の議案第44号、工事請負契約の変更について（上天草港（大道港区）浮棧橋整備工事）の取り扱いについてです。

総務企画部長並びに議会事務局長から提案理由などの説明を受け、慎重に審議しました結果、本日の本会議に追加上程後、委員会付託を省略して、審議、採決することに決定いたしました。

御賛同賜りますようお願い申し上げます、委員長報告を終わります。

○議長（堀江 隆臣君） ただいまの委員長報告のとおり決定することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり決定いたしました。

追加日程第1 議案第44号 工事請負契約の変更について（上天草港（大道港区）浮棧橋整備工事）

○議長（堀江 隆臣君） 追加日程第1、議案第44号、工事請負契約の変更について（上天草港（大道港区）浮棧橋整備工事）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（川端 祐樹君） 平成26年第1回上天草市議会定例会に追加提案します議案につきまして御説明いたします。

本日追加提案します議案は、工事請負契約の変更についてです。これは、平成25年度着手の上天草港（大道港区）浮棧橋整備工事請負契約の一部を変更するものでございます。

詳しい内容につきましては所管部長から説明いたしますので、議員の皆様におかれましては、御審議いただきまして、御承認賜りますようお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、執行部より議案内容の説明を求めます。

建設部長。

○総務企画部長兼建設部長（坂中 孝臣君） 議案第44号、工事請負契約の変更について御説明をいたします。議案書の1ページをお願いいたします。

平成25年度着手の上天草港（大道港区）浮棧橋整備工事の工事内容に一部変更が生じたことにより、契約工期、平成25年11月7日から平成26年3月25日までを平成25年11月7日から平成26年3月31日までに、第1回変更契約金額2億4,942万3,613円を2億5,184万3,097円に変更するものでございます。

提案理由といたしましては、工事内容の変更のために契約金額及び工期を変更するには、上天草市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を得る必要がございます。

御審議の上、御承認いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 本件について質疑はありませんか。

10番、島田君。

○10番（島田 光久君） この計画変更は、この間議会で変更したばかりだったと思うんです

よね。そのとき、予測追加、恐らく予算上げだったらできたと思うんですよ。なぜこうしてずれて、見苦しい予算変更になったのか。それはどうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設課長。

○建設課長（小西 裕彰君） よろしく申し上げます。24年度の繰越予算で計上しておりますと、事業費的に、一般財源が371万円不足しておりました。その関係上、今回の7号補正のほうに上げさせてもらっております。可決された後に、変更を行うということでやっております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） この事業は競争入札で落札業者が決まって、執行してきているわけですが、追加全体を見たら、100%を超える工事事業になるんですが、最初からその目的で来ていたんですか。当初予算を全部使ってしまった、足りずに追加でしょう。工事全体の。違うんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設課長。

○建設課長（小西 裕彰君） これは、大道港と阿村港、2港の工事の繰り越しを計上しております、阿村港の事業費の決定によりまして、その残を大道港区に増額しております。その時点で、一般財源の371万円が足りない状況にありましたものですから、7号補正によって上程しておりました。その可決後に、241万9,484円の増額を行っております。全体額は変わっておりません。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 討論を終わります。

本件は原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 隆臣君） 起立多数です。よって、本件は原案のとおり可決いたしました。

日程第10 委員会の閉会中の継続審査及び調査について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第10、委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを議題といたします。

お手元に配付していますように、各委員会の委員長より所管の事務調査及び付託事項について、閉会中の継続審査及び調査の申し出がっております。

各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、各委員長の申し出のとおり決定いたしました。

以上で、本定例会に提出されました議案は全部終了いたしました。

これをもちまして、平成26年第1回上天草市議会定例会を閉会いたします。

閉会 午後 1時29分